

## 第99回ILO総会について

- 会期等 2010年6月2日（水）～6月18日（金）、於ジュネーブ
- 我が国からの主な出席者
  - 政府側：細川厚生労働副大臣、村木厚生労働省総括審議官、北島寿府代大使
  - 労働者側：中嶋連合国際顧問（ILO 理事）
  - 使用者側：讃井日本経団連常務理事、松井日本経団連国際協力本部副本部長（ILO 理事）
- 本会議の状況
  - 事務局長報告：事務局長から今次総会あてに提出された報告書（「ディーセント・ワークを伴った回復と成長」）を受けて、各国政労使の代表による演説が行われ、我が国から細川厚生労働副大臣が演説を行った。
  - グローバル・レポート：児童労働の廃止をテーマとして討議が行われた。
  - その他：中嶋連合国際顧問が総会副議長（労働者側）を務めた。
- 各議題に係る議論の状況
  - 条約及び勧告の適用状況：各国の条約の適用状況等に係る議論（雇用関連文書に係る一般調査、各国個別審査、ミャンマー案件の特別審議等）が行われた。各国個別審査では、スワジランド他2カ国の案件が、深刻な条約違反のケースとして留意された。我が国の案件についての審査は行われなかった。
  - 家事労働者の労働条件に関する条約及び勧告の検討：家事労働者に係る初の国際労働基準策定に向けた議論が行われ、勧告によって補足される条約とすべきことを定め、条約及び勧告に規定する家事労働者保護のために各国が取るべき各種措置（最低就業年齢の設定、適切な休暇・休憩時間の付与等）をまとめた結論が採択された。
  - 仕事の世界における HIV/AIDS に関する勧告の検討：昨年に引き続いて議論され、HIV/AIDS 共生者に対する職業上の差別禁止、労働者の感染予防の推進、労働者への HIV 検査要求の禁止、検査結果の守秘等を規定する勧告が、投票の上、採択された（我が国政労使は共に賛成票を投じた）。
  - 戦略目標「雇用」に係る議論：「雇用」分野における課題に関し幅広い議論が行われ、雇用政策、マクロ経済政策、投資・貿易政策等について、政府がなすべきこと、労使の役割、ILOが行う事業の優先事項が結論文書としてとりまとめられた。
  - 98年宣言フォローアップの見直し：1998年に採択された「労働における基本的原則と権利に関するILO宣言」のフォローアップの見直しが行われた。現在のフォローアップのあり方を大幅に見直す事務局案は採用されず、見直しは限定された範囲に止まった。具体的には、毎年基本的原則の1分野を扱っているグローバル・レポートについて、2012年以降は基本的原則の4分野すべてを扱い、総会における3年又は4年ごとの「基本的原則及び権利」に係る周期的討議に併せて作成されることとなった。